

大和市告示第54号

大和市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成21年大和市告示第211号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「幼稚園」の次に「（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項に規定する特定教育・保育施設である幼稚園を除く。）」を加える。

別表第1区分3の項中「昭和40年法律第33号」を「昭和40年法律第33号」に改める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。